

令和 3 年 8 月 23 日
都留信用組合

第 5 回経営諮問会議の概要について

令和元年に当組合で 4 件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和 2 年 2 月 26 日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第 5 回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。
尚、本会議は、四半期に 1 度を目安に開催しております。

記

1. 日 時

令和 3 年 7 月 8 日(木)午前 11 時 00 分から午後 0 時 17 分まで

2. 場 所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 地域金融研究者、元信託銀行勤務 (WEB 参加)

在原 康充 郡内商工連絡協議会職員部会長

三枝 重人 弁護士

(五十音順、敬称略)

(都留信用組合出席者)

渡邊 和彦 理事長

太田 重泰 常務理事

渡辺 和典 常務理事

志村 祐作 常勤理事

奥脇 稔 常勤理事

高山 英之 常勤理事

羽田 敬一 常勤理事

杉田 稔 常勤監事

加々見 繁夫 常勤監事

志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

6 月 25 日に第 70 期通常総代会を開催し役員が新体制となりました。経営諮問会議の提言を活かしてより良い組合にして参ります。また、健全性の確保のため、一定の収益を上げ自己資本の充実を図る事業運営を行っていきたいと存じます。

本日、第5回の経営諮問会議となります。信頼される信用組合となるため引き続き提言を頂きたく宜しくお願ひ申し上げます。

5. 当組合からの説明

- 当組合より、以下の内容について説明しました。
- (1) 理事会議事録等について
 - (2) 業務改善計画の進捗状況について
 - (3) 経営諮問委員及び非常勤理事の臨店報告
 - (4) 前回提言事項への対応報告

6. 委員提言要旨

○業務改善計画の進捗状況については、理事と監事の増員という大きな課題が残っていたが、6月の総代会で解決できたことは評価したい。

○職員へのヒアリングで、コンプライアンスやミスの報告・不正の兆候発見時の対応については問題ないと感じた。ただ、組織内の「風通し」とか「コミュニケーション」の部分では満足までは至っておらず改善の余地がある。

○若手が定着して生き生きと活躍できる組織になると組織自体が活性化する。認められていると張り合いも出る。ねぎらいの言葉を掛ける雰囲気が不安や不満の解消につながる。

○職員の意見を聞くなど様々な対応を行うことは良いが、「聞いた意見を経営にどう活かしていくのか。」が今後の肝(きも)である。意見も出尽くした感があるので、経営にどう活かしていくかを打ち出していく段階に入っている。

○都留信用組合が不祥事後種々の施策を立ててきたこと、業務改善計画が組合全体に浸透して実践されていることを評価できる。また職員へのヒアリングを通じて変化が定着しつつあることを確認することが出来た。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重な提言を頂き有り難うございました。今後も組合内で検討して、経営に生かしていくと存じます。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話:0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせて頂きます。

以上